

# 「鉄工」の秩序思想と明治日本——労働組合運動の黎明——

大田 英昭

はじめに

「日本の社会・労働運動の伝統」をなす構造を抽出するにはじめに  
にあたつて、丸山真男は日露戦争後をその「伝統」の起点として設定し、この時期の労働者像と彼らの争議の性格を次のように描き出した。

（日露戦後に頻発した暴動や基幹産業のストライキは——引用者補）社会的保護と福祉からほとんど全く疎外され、殺伐粗放なスラム的生活環境のなかに裸に投げ出されたまま酷使されている半浮浪的、「労働者群」のほとんど生理的な爆発的反抗であった……それは発現形態とし

ても、エートスにおいても、「運動」というよりはむしろ徳川時代の一揆・打毀しなどの「騒擾」の直系であり、むしろ生活地盤が流動的で「根」をもたなかつた点では、それよりなお持続性と蓄積の要素を欠いていたといつてよい。（文中の傍点は引用者による。以下同じ）

日露戦後の争議の性格に関する丸山の認識の是非はさておき、ここで注目したいのは、丸山が上文の脚注で、この時期から十年前の「労働組合期成会」の運動に触れて次のように述べていることである。「造船・鉄道・鉄鋼等の重工業及び軍需産業部門を中心に行労働組合運動が興つたのであるが……弾圧によって、さなぎだに地盤の弱い組合は運

動の拡大がきわめて困難となり、当初の、自主的な、「地位」<sup>status</sup>の発想が根を下す暇もなく急速に「政治化」して行つた<sup>(2)</sup>。丸山はこの「statusの発想」に基づく黎明期の労働組合運動が、日露戦後の「半浮浪的「労働者群」による騒擾」モデルとは異質なものであることに気付いていた。しかし丸山は、それを日露戦後の「労働運動の伝統」に先行する例外的事件として、脚注で触れるにとどめたのである。

丸山も示唆するところおり、十九世紀末の初期労働組合運動は、彼が「伝統」の起點とした日露戦後の労働者「騒擾」

とは異なる顕著な特徴があつた。それは、北海道から関東に至る諸工場の労働者＝職工が自發的に支部を結成して共済活動や「共働店」（消費組合）の事業を開拓し、さらに西日本への運動の拡大も試みるという、その広範な横断性である。そして、組合組織の急速な拡大からわずか二年で解体へと向かう急角度な動きも、この運動のあり方を特徴づけている。初期労働組合運動のこうした特質については、従来経済史や労働史の観点から精緻な実証研究が積み重ねられてきた<sup>(3)</sup>。

しかし、初期労働組合運動の「statusの発想」についての丸山の指摘が、従来の思想史研究の中で深められてきたとはいえない。初期の労働運動を日露戦後の運動から区別

する上記の特質の思想的意味を解明するには、運動を実際に担つた職工たちの発想の特徴を具体的に分析することを通じて、以後の「伝統」とは異なる形で組合運動を方向づけた彼らの秩序觀を抽出することが必要である。ところが従来の研究では、高野房太郎や片山潜など知識人指導者の思想の分析に重点が置かれる一方、組合活動を実際に担つた職工たちの意識に直接アプローチした研究はほとんど存在せず、「封建的」な「職人」、「近代的」な「賃労働者」といった一般的な概念規定からその「意識」の性格を導き出すのが通例であつた<sup>(4)</sup>。

本研究は、先行諸研究のこうした問題点を踏まえ、十九世紀末の労働組合運動に参加した職工たち、なかんずく労働組合期成会の中核たる「鉄工組合」を担つた「鉄工」たちの意識に焦点を絞り、彼らの秩序觀の構造を解明することを課題とする。この課題に取り組むため、本稿の以下の各章ではそれぞれ、(1)運動の広範な横断性の前提たる鉄工の職業集団レベルの秩序觀を解明し、(2)また当時の鉄工たちの願望や不満の所在を探りつつ、その充足への期待が組合運動への参加となつて発現する思想過程を分析し、(3)さらに彼らの価値意識における国家の体制秩序の位置付けを考察する、という三つの分析視角に基づく作業を行う。これらとの作業を通じ、黎明期の労働組合運動が上述の如き特

徵をもつに至つたゆえんを、職工たちの秩序意識の側から明らかにできるはずである。

研究の方法としては、鉄工たちの思想が直接に表現された一次資料の分析を中心とするのはもちろんが、そのサンプル数の少なさが從来この種の研究を制約する条件になつてきたと思われる。そこで本研究では、労働史など諸分野で蓄積されてきた明治後期の労働社会に関する知見を適宜利用することで、そうした資料的制約を補いつつ、彼らが発した言葉の断片の背後ににある思想世界の再構成を試みたい。

## 1 鉄工同職集団と鉄工組合

### ——横断的「交際」のエートス

産業革命期の日本における熟練労働者の職業集団即ち「同職集団」の存在は、近年の労働史研究で注目を集めたトピックの一つである。<sup>(6)</sup>「同職集団」の概念について、本稿ではさしあたり「一定の職業経験と同職意識とをもち、意識的あるいは無意識的に共同目標の達成をめざす相互依存・連帶関係で結ばれた、上位者と下位者とからなる職業集団」、すなわち「一定の広がりをもつ特定職種の労働市場（「同職労働市場」）のなかで「同職意識」で結ばれて社会集

団を構成している部分」として規定しておきたい<sup>(7)</sup>。以下の行論で確認するように、「鉄工」の同職集団の存在様式とそのエートスの性格は、日本の初期労働組合運動の方向に大きな影響を与えたのである。

#### ①鉄工組合の発展と同職集団

一八九七年七月、労働組合の結成を「補佐獎勵」する啓蒙宣伝団体として、「労働組合期成会」が設立された。期成会は当初、高野房太郎を中心とする知識人と労働者合わせて七十一名の会員をもつて発足したが、以後数ヶ月の間に工場職工や職人が続々と入会し、一月には早くも千名を超えた。急増する入会者の中心は、金属・機械関係の重工業に従事する旋盤工・組立工・仕上工・鍛冶工など、當時「鉄工」と総称された職工たちである。期成会の設立から半年も経たない一二月一日、鉄工千百八十名・十三支部をもつて、期成会の「長子」たる「鉄工組合」が誕生する。以後鉄工組合は関東から北海道に至る工場に支部を拡大し、発足から一年後の九八年暮れには三十二支部・組合員數二千七百十七人という順調な発展をみたのである。<sup>(8)</sup>

発足時の鉄工組合は、分業量産体制を敷いていた東京砲兵工廠の職工を主力としていたが、その後の組合の急速な発展を担つたのは、民間造船業を中心に手工的熟練に依存

していた職種の「親方職工」たちであった。<sup>9</sup>高野と並んで初期労働運動をリードした片山潛は、組合運動の拡大の背

後に鉄工の同職集団の力があつたことについて、次のように示唆している。「彼等は「社会」を為して居りまして、何処へ行つても知つたものはあると云ふやうな訳で。渡り職工が多いものであるからして仕上工鍛工など、云ふものは明治維新後の職業の者が多いことでござりますから、其親分と云ふものは必ず始めは少ない。今日吾々の組合の頭をして居ります者は二十四五年間此鉄工をやつて居ります。さうして其子分は殆んど日本國中到る所に在ると云ふやうな有様であります」。

軍需生産上の要請から労働力を位階的に編成する制度が早くから整備された軍工廠を別として、手工的熟練への依存が強い民間重工業では、大經營においても日露戦争の頃まで親方請負制が残存し、親方職工が労務管理の諸権限を握っていた。そこでの熟練形成は主に、職人的な親方職工が編成する「組」組織での年季修業と、「渡り」<sup>10</sup>労働移動を通じての経験の積み重ねに依つた。そうした職工の移動を可能にしたのは、親方職工たちの人脈によつて維持されていた全国規模の横断的労働市場の存在である。職工は各地の工場を巡歴して親方職工を訪ね、例えば「手前製缶にござんす。手前かけ出し者にござんす。初拌顔でござん

す」<sup>11</sup>云々と初対面の口上を述べ仁義を切つて職を求めたという。

こうした親方職工を結節点とするネットワークの存在は、諸工場に分散する職工たちが横断的に運動を行う前提条件となつた。鉄工組合の先駆として、「同業社会」の「職權」の維持を目指して陸・海軍工廠、石川島造船所、田中機械製造所、鐵道局などの鉄工たちが一八八九年に結成した「同盟進工組」も、「我国の西洋鉄工中最も古き者の一人」として親方職工の頂点に立つ鍛冶工の小沢弁藏らの人脈を基礎にしていた。<sup>12</sup>こうした同職ネットワークはまた、労働組合期成会の機關紙『労働世界』の流通ルートとしても機能した。「労働者の友人には労働者自らが自分が読んだものを作つてやる。労働運動の必要が他の地方の労働者に分る。それが魁けになつて、労働組合の必要が段々分つて行つて遂に其所へ労働運動のために運動者を送つて演説会を開くと云ふやうな有様で……『労働世界』が先に読まれて仕事をして居つたために非常に歓迎され、終に支部を到る処に拵へる」という具合に、組合運動が活字メディアを媒介として「交際の途を開き交通を開くことができたのも、同職集団の人脈に支えられていたのである。

## ②同職集団のエートス

同職集団の意識は本来、親方と職工とのパーソナルな垂直的関係を基礎に形成されたものである。だが当時の職人・職工社会においては、そうした垂直的関係が希薄化する傾向が一般に見られ<sup>(16)</sup>、石工・左官など伝統的職種においても、請負賃率をめぐり一般職人が団結して親方衆に対抗する争議が九〇年代初頭から頻発していた。それと並行して鉄工集団でも、もともと親方職工同士のネットワークに媒介されて形成された職工たちの結びつきが、親方から一定の自立性を持つた水平的なコミュニケーション「交際」として出現していた。「他国（地方）ニ交際アルモノハ其先ヨリ手紙一本添ヘテ此者宜敷頼ムト申越シ便リ来ルニ於テハ先ツ自己ノ宅ニ宿泊セシメ職業ニ有リ付クマテ世話ヲ為サ、ルヘカラズ」<sup>(17)</sup>という慣習が当時の鉄工に見られたのはその端的な例である。

全国規模の労働市場における職工の頻繁な移動は、こうした職工間の「交際」に支えられていたが、それはさらに、一経営の中に拘束されることを嫌惡あるいは軽蔑する感情とともに、「技倆」をもつて立つ独立心と、それに基づく同職の連帯意識とを生み出した。例えば、東京砲兵工廠に「奉公会」なる従業員団体が作られた際、そうした「工場に対し永年奉公すると云ふ御健勝なる考へ」に対してある

鉄工が見せた次のような激しい拒絶は、同職集団のエートスの性格を示している。

職工の如きは技倆を以て社会に立ち、技倆を以て世間を渡る者……広大なる天地の間を独立、活歩するの、自主自由の権利ある其身の貴重なるを忘れ一小部分の官吏社会に詔主義なる御奉公会なる団体を造るとは二十世纪職工進歩の大勢を造らんと做しつゝある現今社会の職工に対して何の面目がある……世間汎く此處彼処種々の方面に入り技倆の成績を戦はし困難を重ねて以て初めて立派な職工ともなる者なり故に職工たる我々は其業の上手下手に関はらず世間汎く交際の連絡を図り、技倆の研究に便宜を與へん為に各方面に向つて連絡同盟を結びつつあるなり<sup>(18)</sup>

ここでは、兵営的規律による職工への直接的統轄が実施されていた砲兵工廠のごとき、閉じた「官吏社会」に「奉公」することに對して、「広大なる天地」を「技倆」をもつて「独立活歩するの自主自由の権利」が称揚される。こうした意識を支えているのは、「技倆を以て社会に立つ職工たちの「交際」によって結ばれる「同盟」、すなわち同職集団への帰属意識であった。

片山も指摘するように、「熱心に労働運動をコツコツ」と工場内や其の知已職工内に於て為す類の職工の多くは、

「何處に行つても日は照る」といった「渡り職工」であり、「或る仕事にかじり着いて職工長や助役にペコ／＼と頭を下げて媚び詔ふやうな、菓子箱を持ち歩いて増給をもがく職工仲間よりは、何れも腕に覚えのある職工であつた」。<sup>[19]</sup>「菓子箱」が象徴する企業社会の縦断的価値体系に対して一定の自律性をもつた、「腕」を尊ぶ「渡り職工」たちの「交際」が織り成す同職集団の横断的空間と、そこに脈うつ連帶心こそ、黎明期の労働運動が地域や経営の別を越えて拡大した基盤となつたのである。

このように鉄工組合の発展を支えた同職集団のエートスは、その反面、鉄工組合の活動を制約する条件として機能したことにも注意する必要がある。「技倅」に基づく自由と独立を尊ぶ同職集団のエートスは、「職工」という地位に対する誇りを必ずしも伴わなかつた。例えば、海軍工廠の「定期職工」への誘いを「何のこんな所で老い朽つべき」という氣概から断り、渡り職工として移動を繰り返した一鉄工が、「金錢を度外において自分の技倅を磨くことに心がけたのは、「何時まで人に使はれて居てもつまらぬで、独立独歩を以て工場を初め」という計画に基づいていた。<sup>[20]</sup>事実、日清戦後に続々出現する中小機械工場の多くは、こうした官営・民営大工場の元熟練職工たちの起業によるのである。<sup>[21]</sup>そのような文字通りの「独立」によつて

職工という地位、自体からの脱出を目指すことは、組合運動によつて職工としての労働条件の改善を目指すという発想とは結びつきにくいだろう。

また当時の鉄工たちは、ストライキなど集団的手段によつて労働条件を改善するという発想に乏しかつた。<sup>[22]</sup>労働条件への不満は、もっぱら個人の自發的移動という個別の手段によつて解決が図られたのである。

鉄工組合の知識人指導者たちが理念としていた欧米の職能別組合 (craft union/trade union) の、徒弟制の再編と入職規制によつて労働市場を自律的に調整し労働条件の維持を図るという運動政策は、後述するようにそれを可能にする社会的条件が日本に存在しなかつたということに加え、上記のような日本の同職集団のあり方とも馴染みにくかつた。にも関わらず、同職集団を基盤として鉄工組合が急速に拡大したことは、組合運動の展開にいかなる思想的特質を与えたであろうか。それを次章以下で検討する。

## 2 「品位」の向上——statusへの願望と労働組合運動

本章ではまず、組合運動に参加した鉄工たちの欲求や願望のあり方を探り、統いてその充足への期待が組合への加入という形で発現したゆえんを考察する。以上の手順に

よつて、黎明期の労働運動に参加した鉄工たちの思想過程とその特質の解明を試みたい。

### ① 鉄工たちの願望についての分析

まず当時の鉄工が置かれていた生活条件を概観する。<sup>(23)</sup> 日清戦争前、製造業工場の熟練職工の賃金は、一部のエリート職工を除けば、日稼人夫や車夫など非熟練層の所得と大差のない水準にあり、いわば「貧民」層の中に埋没した状態にあつた。だが日清戦後の急速な産業発展に伴い、製造業の熟練職工の賃金が非熟練層との格差を拡大しながら騰貴していくにつれて、都市「下層社会」内部の階層化が進行する。こうした格差は食生活や住環境にも反映され、なかでも重工業大経営の熟練職工の相対的高賃金層は「貧民」の生活構造からの乖離を見せ始めていた。

定着職工と「渡り職工」の別を問わず、そのような「賃金は比較的に沢山で技術上に於ての経験も他の職工から見れば遙かに進んで居る」相対的高賃金層が、鉄工組合の主力を担つていたことに注意したい。実質上「下層社会」からの離陸を始めた彼らは、新しい生活意識を持ち始め、また「渡り職工」に顯著な「技倅」への自負心があつた。

しかし「世間」の目はそうではなかつた。「貧民」に対する視線と同様、工場職工を「丸で禽獸に視」る偏見は世

間に根強く、熟練工すらそうした眼差しを免れなかつた。「四千万人中労働者を人間視せざるものあるは遺憾なり諸君奮起して世間を醒覺せよ」という鉄工の叫びは、そうした差別に対する彼らの怒りを示している。特に「貧民」と同一視されることは、彼らにとつて「恥辱」だつた。「神聖なる労働に服する職工諸君よ、生活に欠陥を示せるは貧民なり、貧民は社会の厄介者なり、人間としては恥辱の極なり、而して卿等の同類十分の六七迄が、貧民と生活を同ふすると聞けば、諸君は如何と感するや」という横山源之助の呼びかけは、「下層」からの離脱を志向していた相対的高賃金の熟練工の自負心と不満に向けたものだったのである。

熟練職工の胸に蟠つっていた思いは、労働組合期成会の集会における島田三郎の演説の際に噴出した。その演説速記によれば、満場の職工が拍手喝采を送つたのは、例えば島田の次のような発言に対してであつた。

「私の考では如何なる技術、職業に依らず其職業に秀でたる者は天爵に副つて居る名譽ある人で、人爵の上座に坐つた人は決して此人が後に名を留める丈けの比ではないと考へます、（満場拍手喝采）」

「一体世の中に対する心懸に於ても今までの職工、労働者と云ふことで満足すべきではなく、吾れは始終立

派なる工芸者であると云ふ丈けの考を胸中に蓄へなければならぬと思ふ、（満場大喝采）

「国に取つて立派なる、貴いものであると云ふ自ら尊む心、自尊心がなければ本当の腕前を以て世の中に立つと云ふ丈けの地位を持つことは出来まいと思ふ、（満場拍手喝采）」<sup>(28)</sup>

職工たちが拍手喝采したのは、職業の熟練は名誉に値する、だから熟練工は単なる「職工」ではなくて、「国に取つて立派なる」「工芸者」としての自尊心を持つべきだ、それが「腕前を以て世の中に立つと云ふ丈けの地位を持つ」ことにつながる、という島田の趣旨に対しても立派な内容が鉄工らの胸を打ったのは、それが「技倆」を尊ぶ同職集団の誇りをくすぐる一方、彼らの不満の所在を的確に突いていたからだろう。

以上から推定されるのは、熟練鉄工たちが、名実ともに「下層」から抜け出して、自分の「技倆」にふさわしい「立派なる工芸者」——職業人としての社会的「地位」statusを確立したい、という強い願望を抱いていたことである。だがそうした意識は、団結によつて労働者としての地位改善を目指す労働組合運動へと一直線につながるものではない。彼らの願望が組合運動への参加となつて発現するその脈絡を、さらに掘り下げる必要があろう。

## ②鉄工が組合運動に期待したもの

熟練鉄工たちがその「技倆」にふさわしい社会的な status を確立できない背景には、「学歴」を基準とする身分序列が当時の企業社会の位階的秩序を構成していた現実があつた。<sup>(29)</sup>とりわけ、管理者としての「役員」（職員）層と「職工」（工員）層との間に乗り越え難い格差があり、しかも両者の身分的差別は、例えば「仕出し弁当」の品質の差として露骨に現れるなどして、しばしば争議の直接的原因とすらなつた。このように「学歴」が「技倆」を従属性とする形で編成された垂直的な序列こそ、同職集団のエースが嫌つた「官吏社会」の秩序にほかならない。

だがこうした大小の「官吏社会」の集合が企業社会を覆い尽していく以上、鉄工がいくら移動を繰り返しても、縦断的秩序における彼らの劣位は変わらない。鉄工たちは次第にこうした困難を自覚せざるを得なかつた。

腕の職をばねに掛けはさへすればと他を甘んじ徹し徹して今となり昔を思へば目が覚めた腕に覚へはあるけれど無学じや味い考へも起らねいしてみると始終人に追回しに使はれて一生を終るかと思へば實に心細い情ない訣合だ……己も小供が二人あつて学校へ遣てあるがどうか物になつて親爺の是迄の取返へしをして貰ひ

たいと思つちや居るけど斯う物が高くなつちや学校へもやつちや置けないから降げて仕事場へでも入れて仕舞をふと思つて見たが子供に其れを言へば子供は云ふ親爺今は仮令職工になるにせよ学問をしなければ中々いけませんから最少し学校へ行かせて呉れいと……

「腕」によつて職業人としての status を確立できない現状では、「人に追回しに使はれて一生を終る」のを避けるには、「職工」という身分、自体からの離脱しか道がなかつた。だから彼らは、文字通りの「独立」を目指すか、そもそもば子供に「学問」の機会を与えて次世代での「取返へし」を願つたのである。しかし、「十二三時間宛も働ひて喰ふに逐はる、様では自分の勉強所か子供の教育費も出所はありませぬ」という嘆きが示すように、現在の地位の低さに基づく低賃金がさらに階層を再生産するという構造からの脱出は、決して容易ではなかつた。

鉄工たちの status への願望は、このように個人的努力に頼るだけでは実現困難であつた。そのときに彼らの前に出現したのが、個人的な問題解決とは異なる新たな道としての、労働組合運動であつた。鉄工が組合運動に参加する際に運動の性格をどのように捉えていたかは、例えば以下 の引用が示している。

期成会と云ふのは何職業に限らず職人に品位を付ける、

様にするのだ夫には各々職に拠て組合を設けて置かなければならぬ……職工の気風をも正しくして随て品位を高め資本家と能く調和して善良なる物品を作り我国は勿論海外へ輸出して成可輸入を減じ国をして工業の進歩を知らしめ益々国を富ましむる……

ここで注目されるのは、まず職工の「品位」を高めるものとして労働組合の機能が理解されていることである。その上で資本家との「調和」が志向され、ともに国家産業の発展に尽すべきものとみなされている。そこでは、一般に労働組合の目的とされる、賃労働者の労働条件の改善といった事柄には一切触れられていない。このように職工の「品位」の向上を組合運動の主な機能とする考えは、後述のとおり期成会の知識人の運動方針だったが、職工たちはこの方針を受け容れて鉄工組合に参加したのである。いつたいそこには、彼らのいかなる論理が働いているのだろうか。

それを解明するために、鉄工組合の発足から間もない一八九八年二月に起きた日本鉄道（日鉄）機関方のストライキを参照したい。この争議の顕著な特徴は、単なる増給ではなく、「待遇」の向上が主目的に置かれていたことにあら。当時の日鉄の従業員は「役員」と「雇」とに二分され、両者の間には学歴を根拠とする身分格差があつた。後者に

属する機関方（機関士・運転士）は、若い「役員」から呼び捨てにされるといった侮辱を日常的に受け、そうした差別に対する怒りがこの争議の背景にある。<sup>(35)</sup> そこで機関方がストにおいて要求の第一に挙げた「待遇の件」とは、機関方を「書記同等の待遇」すなわち「役員」待遇に改めよ、という身分昇格の要求だった。

機関方が「待遇」改善<sup>II</sup>身分昇格の要求の根拠として強調したのは、熟練を要するその職業の「責任の重大」さである。機関方の職務は「一心熟練」を重ね「以て始て全ふするを得るの職務」であり、その責任は重大である。にもかかわらず「責任に従ふ名誉」を与えられないところに、機関方の不満があつた。<sup>(36)</sup> それは、島田三郎の演説に拍手喝采した鉄工たちの不満と同質のものといえる。さらに注目すべきは、「待遇」要求の根拠として、機関方が「熟練」に加えて「品格」を挙げていることである。<sup>(37)</sup> 業務の「熟練」だけではなく「品格」を重視する価値意識が、相応の status = 「待遇」を要求する論理的根本にあつたのである。

とつて、「品位」の観念は希望の光であった。「品位」は学歴に閥わらず陶冶することが可能だからである。「今日の労働者が世に卑しめらるゝは其職業の人格に附帯するに因りてにあらざるなきが苟くも果して然りとせば我儕は卑しむ者を晒ふ可からず、亦卑しめられて嘆ずべからず」と言う鉄工の発言の裏には、「人格」<sup>II</sup>品格・品位の陶冶によつて「技倅」にふさわしい職業人としての名誉と地位を得られるはずだ、という彼の確信を垣間見ることができよう。

鉄工たちの「品位」向上の運動は、競争による個人、そしての上昇ではなくて、同職集団の団結によつて同職全体の status の確立を目指したものであつた。鉄工組合が最も重視した共済活動の目的も「労働者の品位を高め「緩急相救ひ長短相扶ふてふ高尚なる道義心を養成する」ことにあつた。<sup>(38)</sup> 組合の共済は、職場単位の奉加帳による互助や大経営内の救済制度と競合し、「チト余計過る」との実益の面では疑問視されながらも、その活動が組合の急速な拡大に寄与したのは、同職の横断的連帶によつて「品位」を高めるという趣旨に共感した熱心な鉄工たちが存在していたためと思われる。「品位」の向上というスローガンは、職業人たる status の獲得を望んでいた熟練職工が組合運動に参加することを促し、運動発展の原動力となつたのであ

る。

だが「品位」を根拠とした「地位」statusという発想は本質的に、垂直的秩序を前提とした上昇の論理に基づくことに注意せねばならない。自<sup>(1)</sup>の「品位」の高さを主張しようとそれにふさわしい status を求めるとき、「品位」に劣るとされた者たちから自己を差異化しつつ、高い「品位」を持つとされる階層に同一化する志向が働く。先述の日鉄機関方ストで機関方が「書記同等の待遇」への昇格を要求した際、「我々ハ単の労働者にあらず技術者なり」という差異化を必要としたことは、その一例である。同様に、鉄工がその「品位」にふさわしい status を求めるとき、「下層」からの差異を示さねばならなかつた。だからこそ鉄工は、前述のように「品位を高め資本家と能く調和」とすることを目指す一方で、同時に「其思想品位は人足立ん坊」と比較して幾何の差異ありや」とも問われたのである。

このように鉄工たちが、自己を下位者から差異化し上位者と同一化することで status の確立を目指すには、何らかの垂直的秩序の権威を受け容れることができるとなろう。先回りして言えばそれは、明治日本国家の産業発展を目的として編成された体制秩序であった。次章ではこの問題を考えたい。

### 3 国家の体制秩序と鉄工組合

#### ①生産主義的な価値秩序の内面化

労働組合期成会の「設立旨趣」<sup>(43)</sup>には、当時の「有識者」たちが労働組合運動を計画した目的が示されている。彼らの大目標は、「立國の大業」たる「産業の発達」にあつた。それには「資本と労働の並進」と「調和」が必要であるといふ観点に立ち、労働組合の設立によって、労働者の「品位を上め其道義心を高め以て自主の心と自重の念を奮起せしめ」るべきこと、そして産業発展の両輪の一方たる労働者を「大に其責務に任せ」しめるべき」とが説かれたのである。<sup>(44)</sup>

ここで、労働運動が国家の「産業の発達」の手段とみなされていること、そして組合の機能が、労働者の「品位」向上に置かれていることに注目したい。すなわち、組合運動がを目指す労働者の「品位」の向上とは主に、国家の産業発展の担い手たる職業者としての責務の自覚を育てるとして、捉えられていることがわかる。

他方で先述の通り、鉄工たちの不満は、その「技倆」にふさわしい社会的 status が得られないことにあつた。「国にとつて立派なる、貴いものである」と云ふ自ら尊む心、自

尊心がなければ……地位を持つことは出来まい」という先述の島田三郎の発言は、国家の基幹産業を担う自覚をもつことが「地位」の獲得につながるという論理として鉄工たちに受け止められたからこそ、彼らの拍手喝采を浴びたといえる。すなわち彼らは、知識人の説く国家的責務を主体的に引き受け、「品位」の向上を図ることで、国家秩序における職業人としての status の確立を期待したのである。

「産業の発達」を最優先とする明治国家体制の生産主義的な価値秩序を受け容れた鉄工組合ではあったが、「同職集団」として志向する一定の自律性をも放棄したわけではない。「世間三尺の童子に汝は何となるを希望なるやと問へば皆答へて私は官員さんに成ると云ふ、誠に情ない、何故に立派な職工となつて見事な物品を作り、外國に誇て見せると云はざるや」という鉄工の言葉には、「官吏社会」の縦断的秩序に対する侮蔑と、「技倆」をもつて立つ職工として国家の産業生産を支える誇りなどが、両立されているのを見る。この点は、日本鉄道全線ストによる要求貫徹後に機関手（社内身分昇格の一環として「機関方」から改称）たちの組織した組合「日鉄矯正会」が、次第に企業内化の方向を示し、かつてストを担った機関手もやがて「会社の忠臣」として自己規定していくのとは、異なるエートスのあり方を示している。こうした両職種間の意識の違いは、鉄工が

全国的な横断的労働市場の中で移動を繰り返していたのに対し、機関車乗務員の労働市場が企業別に縦断的に封鎖されていたこととも関係しよう。<sup>(45)</sup>

とはいっても、国家的責務の自覚たる「品位」の向上によって status の確立を目指した鉄工たちは、国家の産業発展という価値を過剰に内面化することを免れなかつた。例えば労働条件の改善を主張するときでも、それが国家にとって有益であることを正当性の根拠にするか、少なくとも無害であることを示さねばならないと彼らは考えていた。ときには、労働条件の改善を犠牲にしてまでも国家の産業発展に貢献するポーズさえ示そうとした。例えば、「労働時間長短の得失」をめぐる組合内の討論でも、労働時間の短縮を主張するためには、過剰労働による労働力の疲弊を指摘し「長時間の労働は國家の発達に害」があることを根拠にしたり、「十五時間を十二時間に減らした時に仕事の出来高は敢えて減せざりし実例」を示さねばならなかつた。<sup>(46)</sup>また「向十五年は十二時間労働せざれば国家経済上不可なり」という理由から長時間労働の必要を主張した鉄工すらいたのである。

このように鉄工たちが、欧米の職能別組合のように自律的な職業政策によって労働条件の維持と向上を目指すのではなく、明治国家の生産主義的価値を受容し体制内での

「地位」上昇を図った社会的背景として、その同職集団の特質を挙げねばならない。職能別組合の基本政策は、熟練工の再生産システムたる徒弟制を支配し、入職規制を実施することにある。ところが日本の重工業においては、制度としての徒弟制が熟練工の社会的基礎として確立されたことがついになかった。<sup>(49)</sup> それは、入職規制を実施して労働市場を自律的にコントロールするのに必要な凝集力を、同職集団が持ち得なかつたことを意味する。鉄工組合は、同職集団のネットワークを利用することで労働市場の自律的規制を行おうとしたが、非熟練工の絶えざる参入を防ぐことはできなかつた。<sup>(50)</sup> こうした同職集団および組合の労働市場における自律的規制力の微弱さこそ、組合運動がその地位を確立するため、外部の力すなわち國家権力からの公認、を重視する道を選ばざるを得なかつた社会的背景といえよう。そしてそれは、組合運動の成否の鍵が、同職集団の外部の力に他律的に握られてしまつことにつながつたのである。

## ②組合運動の解体とその思想的背景

鉄工たちの国家への期待は、しかし、「こと」とく裏切られていく。労働組合期成会の労資「調和」方針に基づく活動すらも、警察からの干渉を免れなかつた。早くも期成会

の設立直後から、集会や演説会における警官の臨席が始まり、<sup>(51)</sup> 「期成会大運動会」の禁止（一八九八年四月）、「鉄工組合一周年祭」の禁止（一八九九年一月）などを通じて、政府が期成会や鉄工組合の運動を警戒していることが、次第に明らかになっていった。

労働運動に対する政府の方針が最終的に判明したのは、一九〇〇年三月の治安警察法公布によつてであつた。この法律の全体の重心は労働運動対策にあつた。労働運動の取締りの強化を政府が決意するにあたり、鉄工組合結成による軍工職工の組織化、および日鉄機関方ストが重要な契機になつたことは、法案起草者の次のような理由説明によつて明らかである。「多クハ社会ハ安寧秩序ニ関スルノデゴザイマス、御承知ノ如ク、或鉄道会社ハ労働者ガ同盟罷工ヲ為シタタメニ、其鉄道ハ数日間運転ヲ停止シタノデゴザイマス、ソレガタメニ公衆ガ幾許ノ損害ヲ蒙リ、幾許ノ迷惑ヲナスカ……就中軍事品ヲ供給致シマスル製造者ガ、一朝同盟罷工ニ掛ツタナラバ、戦役ノ上ニ少ナカラサル影響ヲ及シマス、例ヘバ戦争中ニ砲兵、工廠、労働者ガ同盟罷工ヲ致シマシタトキハ、我国ノ軍隊ハ非常ナル不利益ヲ蒙ル……」。

鉄工にせよ日鉄機関士にせよ、国家の基幹産業を担う責任の自覚をアピールすることが、自分たちの運動を正当化

し地位の向上を実現する根拠であると考えていた。すなわち、日清戦争の際に「軍隊輸送の責任」<sup>(55)</sup>を担つたことや、「一朝陸海に事ある時は速に其要求に応じ、率先国家に尽す」<sup>(56)</sup>能力と覚悟を持つてゐることは、彼らの「品位」の証明であり、status 要求の根拠であつた。だが職工たちの思いとは逆に、そういう能力を持った職業集団が自主的な組織を作ること自体、政府は「社会ノ安寧秩序」の觀点から警戒したのである。こうした政府の態度は鉄工たちにとって、組合の存在根拠に対する否定に等しかつた。

事実、国家に対する鉄工たちの期待が裏切られていくにつれて、組合の発展も鈍化し始めた。九九年に入ると「团体組織の頼むに足らざるを覺知」した者の「姑息、冷却、無氣力」<sup>(57)</sup>が問題にされ始め、この年の半ばごろから組合費の滞納も目立つようになつた。そして翌年には「入会者の数五千四百余名に及びしも、現今慥に月々の経費を納付する者は僅に千名」という「寂寥の光景」に陥つたのである。<sup>(58)</sup>

組合の衰勢が明らかになつた一九〇〇年二月、「職工堕落の原因」<sup>(59)</sup>が組合内で討論された。すなわち、職工が「職業修養の美德を壊敗し大に品位を失墜し従つて統一を欠くに至」つたこと、そこに運動衰退の主な要因が求められたのである。しかし、「品位」の向上によつて國家秩序にお

ける「地位」を確立するという、職工たちの期待の実現する見込みが全く失われていた以上、職工を「品位」論で組合につなぎ留めることはもはや不可能だつた。鉄工組合の最も重要な事業たる共済活動も、先述の通り、その直接の利益よりも「品位を高むる」ことによる間接的利益が重視されていたから、その前提が崩れたことによつて存在理由を失い、組合費納入の減少に伴う財政破綻によつて一九〇〇年六月、事実上の運用停止を余儀なくされたのである。

この頃、鉄工組合の発展を支えた同職集団もまた変化の波にさらされてゐた。民間大経営に広く残存していた親方請負制度は次第に解体され、親方職工が労務管理の諸権限を失つにつれ、経営による職工の直接的支配が進行していく<sup>(60)</sup>。それは、親方職工たちのネットワークを基盤としてきた同職集団の規制力の衰弱化を意味する。こうして同職全体の横断的な組合運動を実施する条件が失われていくなかで、熟練鉄工の職業人たる status を確立できないまま、鉄工組合は歴史の中に没し去つたのである。

おわりに

かつて丸山真男は「一九〇〇年代」の「造船・鉄鋼業などに働く労働者」について、「社会的な根無し草状態の現

実もしくはその幻影に悩まされ、行動の規範の喪失（アノミー）に苦しむ「绝望的に原子化された労働者」であると述べた。だが本稿で解明してきたように、黎明期の労働組合運動を担った熟練鉄工たちは、それとは似もつかぬエーテスを持つ人々であった。産業革命期を生きた彼らには、地域や経営を越えた同職集団の広範な連帯感に支えられて、「技倅」をもって立つ独立心と、「官吏社会」の閉鎖性を軽侮する自由な意識とが息づいていたのである。

そして、「技倅」にふさわしい職業人としての「地位」status確立への彼らの願望と、いわれなき差別に対する怒りとは、同職集団の横断的エーテスと結びつき、「品位」向上による同職全体のstatusの確立を目指す組合運動への参加へと彼らを促した。ただ鉄工の同職集団は、労働市場を自律的に規制するに足る凝集力を欠いていた。そうして制約のなかで、彼らは「立国の大業」たる産業発展の責務を引き受けることを通じて、国家秩序における地位の上昇を達成しようとした。だが、組合運動に対する国家の敵意に直面したとき、そのように国家に依存した彼らの秩序意識が運動からの遠心力として働くこととなり、鉄工組合は急速な解体をとどめたのである。

冒頭で触れた丸山の示唆のとおり、黎明期の労働組合運動は、日露戦争以後のいわゆる「労働運動の伝統」を特徴

づける「騒擾」モデルとは異質なものであった。その独自性を支えていたのは、全国レベルの労働市場を基盤とする鉄工同職集団の存在であったと言えよう。だが上述のとおり、鉄工組合の解体は、経営内の管理体系の強化に伴う同職集団の衰弱とも並行していた。鉄工たちの願望や不満は何ら解決をみないまま、同職全体の横断的な運動を行う条件が消えていったのである。そのなかで次第に前景化していくのは、「職場」の縦断的な共同性に基盤を置いた鉄工の抵抗であった。日露戦争前後に軍工廠や重工業大経営の諸工場で頻発した数千から一万人規模の大争議がある。それが丸山の言う意味で「労働運動の伝統」の起点となつたかどうかはともかく、日露戦後に鉄工の運動の基盤が同職集団から「職場集団」に移行したことが、労働運動を担う職工のエーテスの大きな変動を伴つたことは確かだろう。<sup>(3)</sup>この問題についての考察は別稿を期したい。

#### 注

- (1) 丸山真男「忠誠と反逆」一九六〇年(『丸山真男集』第八巻、岩波書店、一九九六年、所収、一二四六頁)。なお日露戦後の労働争議への同様の認識は、丸山「個人析出のさまざまなパターン」(松沢弘陽訳)一九六八年(『丸山真男集』第九巻、一九九六年)にも現れている。

(2) 丸山「忠誠と反逆」前掲書、二四七頁。

(3) 代表的な研究として、池田信『日本機械工組合成立史論』(日本評論社、一九七〇年)、兵藤釗『日本における労資関係の展開』(東京大学出版会、一九七一年)などがある。

(4) トマス・C・スマスは、明治から大正期にかけての労働者意識の問題に取り組んでいるが、そこで扱われている資料は、友愛会以後すなわち一九一〇年代以降を中心である(Thomas C. Smith, "The Right to Benevolence: Dignity and Japanese Workers, 1890-1920," *Native Sources of Japanese Industrialization, 1750-1920*, University of California Press, 1988 [トマス・C・スマス「恩恵への権利」『日本社会史における伝統と創造』ミネルヴァ書房、一九九五年])。

(5) 例えば、大原慧『労働者運動と初期社会主義』(講座日本史第六卷、東京大学出版会、一九七〇年)など。

(6) 近代日本の同職集団をめぐる近年の議論については、東條由紀彦『近代・労働・市民社会』(ミネルヴァ書房、二〇〇〇年)第四章・第七章を参照。

(7) 萩野喜弘『國家権力と労働世界』石井寛治・原朗・武田晴人編『日本経済史2 産業革命期』東京大学出版会、二〇〇〇年、二七二頁。

(8) 片山潛・西川光二郎『日本の労働運動』労働新聞社、一九〇一年(岩波文庫版、一九五二年)の第一篇第一・三二〇八年四月一日。

章に拠る。

(9) 三宅明正『近代日本における鉄工組合の構成員』『歴史学研究』四五四、一九七八年三月。

(10) 片山潜「日本に於ける労働(二)『社会』一一五、一八九九年七月五日(『日本労働運動史料』第一卷、労働運動史料刊行委員会、一九六二年、五九七頁)。

(11) 西成田豊『近代日本労資関係史の研究』(東京大学出版会、一九八八年)の第一章第一節を参照。

(12) 山本潔『日本における職場の技術・労働史』(東京大学出版会、一九九四年)第二章を参照。

(13) 一九〇一年に石川島造船所で徒弟として入職した高山治郎市の談(山本、前掲書、一六八頁より引用)。

(14) 片山・西川『日本の労働運動』前掲、一五一—一六頁、一一五一—一九頁。

(15) 片山「日本に於ける労働(一)『社会』一一四、一八九九年五月二十四日(前掲『日本労働運動史料』第一卷、五六六頁)。

(16) 横山源之助『日本之下層社会』教文館、一八九九年(岩波文庫改版、一九八五年、九〇頁)参照。

(17) 「明治三十三年十一月某鉄工場職工ノ談話」農商務省商工局『職工事情附録二』一九〇三年、四六頁。

(18) 精密工場某『職工社会の面汚し』『労働世界』第九号、一八九八年四月一日。

(19) 片山潜『自伝』改造社、一九三一年、二四二一一四三頁。

(20) 暗涙生「職工生活二十年の告白」『友愛新報』第二六三四号、一九一四年四月一五日～八月一五日。

(21) 春日豊「工場の出現」『日本通史 近代2』岩波書店、一九九四年、二〇七頁。

(22) 鉄工のストライキは、賃金や労働時間など労働条件が原因となることは少なく、多くは「監督者ノ統御其宣シキヲ得サル」不満に基づいていた（農商務省商工局「鉄工事情」『職工事情』一九〇三年、一二一頁）。

(23) 以下の叙述は、隅谷三喜男・小林謙一・兵藤釗『日本資本主義と労働問題』（東京大学出版会、一九六七年）第一章第四節・第二章第四節、西成田『近代日本劳資關係史の研究』（前掲書）第一章第一節、中川清『日本の都市下層』（勁草書房、一九八五年）第二章、に依る。

(24) 片山潛「日本に於ける労働(一)」前掲『日本労働運動史料』第一卷、五九五頁。

(25) 「関西工場概見」『労働世界』第六七号、一九〇〇年一月一日。

(26) 加藤文吉の演説（「青年団発会式」『労働世界』第三二号、一八九九年三月一五日）。なお加藤は、石川島造船所の鍛冶工（鉄工組合第十六支部副幹事）と推定される（同紙第四〇号の鉄工組合支部役員改選名簿より）。

(27) 横山源之助『内地雜居後之日本』労働新聞社、一八九年（岩波文庫版、一九五四年、三九頁）。

(28) 島田三郎演説・速記社々員筆記「職工の修養」『労働世界』第二一・三号、一八九七年二二月一五日・一八九八年一月一日。

(29) 近代日本における学歴を基準とした企業内身分制度の形成については、津田真澂『日本の労務管理』（東京大学出版会、一九七〇年）第三章、参照。

(30) 前掲『明治三十三年十一月某鉄工場職工ノ談話』『職工事情附録二』（前掲書）、三九頁。なお戦前期の労働争議の一般的背景に「差別に対する怒り」があるという見解は、二村一夫「日本労使関係の歴史的特質」（『日本の労資関係の特質』社会政策学会年報第三二集、御茶の水書房、一九八七年、所収）を参照。

(31) 仕上職工稻垣生「今は昔職人気風」『労働世界』第三三号、一八九八年一月一日。なお筆者の稻垣とは、東京砲兵工廠小銃製造所の鉄工、稻垣貞造と推定される（池田信『日本機械工組合成立史論』前掲、五四頁）。

(32) 砲兵工廠職工の寄書（「職工談片」『労働世界』第五八号、一九〇〇年四月一日）。

(33) 前掲「今は昔職人気風」。

(34) 主な研究として、青木正久「日鉄機関方争議の研究」（黎明期日本労働運動の再検討（労働運動史研究六二号））。

労働旬報社、一九七九年、所収）がある。

第五四号、一九〇〇年二月一日）。

（35）跨雲仙史編『待遇期成大同盟会一ノ関支部記事』一八九八年四月（前掲『日本労働運動史料』第二卷、一九〇頁）。

（47）青木、前掲論文、一九一三一頁。

（36）同上書、一八〇頁。

（48）「組合彙報（青年団記事）」『労働世界』第三六八号、一八九九年五月一五日。

（37）「日本鉄道機関方ストライキの由来〔〕」『時事新報』一八九八年三月四日。

（38）鉄工組合員M.I.生「労働余感」『労働世界』第一〇号、一八九八年四月一五日。

（49）日本の同職集団および労働組合と欧米のクラフト・ユニアオンとの歴史的比較については、一村一夫「日本における職業集団の比較史的特質」（『経済学雑誌』（大阪市立大学）第一〇二卷二号、一九〇〇一年九月）を参照。

（39）高野房太郎「職工組合に就て」同上紙、第六二号、一九〇〇年五月一五日。

（50）隅谷三喜男「日本資本主義の形成と徒弟制」『日本貨労働の史的研究』御茶の水書房、一九七六年、参照。

（40）「実力養成生の談話」同上紙、第五八号、一九〇〇年四月一日。

（51）兵藤釗『日本における労資関係の展開』前掲、一六五一一六六頁、荻野、前掲論文、二七四一二七五頁。

（41）前掲『待遇期成大同盟会一ノ関支部記事』（前掲書、三六頁）。

（52）労働組合期成会が工場法案修正運動の際に配布した「意見書」を、農商工高等会議の席上で高橋是清が我田引水的に取り上げたことについて、「労働組合期成会の名称を農商工高等会議の議事録に上らしめ期成会をして世人の公認を受けしむるに至」つたとして『労働世界』記者が「同氏の厚意を謝」しているのも、その現れである（高橋是清氏と労働組合期成会の意見書』『労働世界』第一四号、一八九八年一一月一五日）。

（42）横山『内地雜居後之日本』前掲、一〇八頁。

（43）前掲『日本労働運動史料』第一卷、四〇七頁。

（44）日清戦後の知識人が労働問題を一般に国家的觀点から扱つたことについては、松本三之介「労働運動と国民國家」『明治思想史』新曜社、一九九六年、参照。

（45）「労働者として名乗り出でたる竹林高橋両氏」の演説（『青年館上の労働演説』『労働世界』第七号、一八九八年三月一日）。

（46）一矯正会員「大宮工場の出来事に就ての所感」同上紙、

（53）AFL会長ゴンバーズへの高野房太郎の手紙（一八九七年九月三日付。大島清・一村一夫編『明治日本労働通信』岩波書店、一九九七年、所収、五四頁）。

- (54) 高島道枝「治安警察法の成立（一・完）」『経済学論纂』一七一四、一九七六年七月、一〇四一一三頁、参照。
- (55) 「治安警察法案提出理由説明（一九〇〇年一月一六日、衆議院治安警察法案及行政執行法案審査特別委員会）」『日本労働運動史料』第一卷、前掲、七四五—七四六頁。
- (56) 前掲『待遇期成大同盟会一ノ関支部記事』（前掲書、一八頁）。
- (57) 鉄工組合の設立母体の一つであり、東京砲兵工廠の鉄工が中心となつて九六年に組織した「工業団体同盟会」の「主意書」（片山・西川『日本の労働運動』前掲、一一〇五頁）。
- (58) T K 生「組合員諸君に警告す」『労働世界』第二十九号、一八九九年一月一日。
- (59) 「速に刷新すべし」同上紙、第五九号、一九〇〇年四月一五日。
- (60) 「鉄工組合記事」同上紙、第五六号、一九〇〇年三月一日。
- (61) 西成田、前掲書、第一章第一節。
- (62) 丸山「個人析出のさまざまナパターーン」前掲『丸山真男集』第九巻、三八五、三九九—四〇一頁。
- (63) 同職集団から職場集団へという理解については、荻野、前掲論文、参照。